

赤坂町内会会員の皆様へ

赤坂町内会 会長 飯田幸司

福祉厚生部長 鈴木政之

敬老記念品配布方法の変更について

日頃より町内会事業につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご案内のとおり、佐野市の「敬老会開催支援事業」は終了となりました。今年度からは75歳以上の方々への記念品の配布が無くなり、88歳と100歳の方への敬老祝金贈呈等のみ行われるとの事です。

赤坂町内会におきましては、昨年来、市からの事業終了の事前の知らせを受けて協議を進め、4月の総会におきまして「継続するが支給方法を変更する」ことで承認いただき、7月4日の役員会におきまして、80歳、90歳を対象年齢として記念品を贈呈することといたしました。

具体的には、9月を目途として、「カタログギフト」の方法により、該当の方々にご希望の品を選択いただく予定としております。

今年、令和8年度は次の方が対象です。

80歳の方 昭和21年4月2日～昭和22年4月1生まれ

90歳の方 昭和11年4月2日～昭和12年4月1生まれ

※赤坂町に住民登録されている会員又は家族の方

会員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。